

国民健康保険税（料）税率等改定に関するアンケート 実施状況

1 実施対象自治体 東京都下 29 市町村

2 アンケートの設問と回答

(1) 税率等の改定の頻度

毎年	9
2年に1回	10
3年に1回	3
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営協議会の答申及び、国保財政健全化計画を踏まえ、2年ごとに税率見直しの検討を行っているが、実際は平成28年度の改定以降、改定は行っていない。 ・ 毎年、税率の改定を行うかどうかの検討を行っている。 ・ 医療費の動向や赤字繰入の状況を見て、必要に応じて改定しており、今後も同様の見込み。なお、赤字解消計画に基づいた解消がされない場合についても、今後改定を実施することがあり得る。 ・ 平成23年度に改定して以来しばらく改定しておらず、ここ数年は、平成29年度、平成30年度、令和2年度に改定した。今後については、令和2年3月に策定した国民健康保険財政健全化計画で、2年に1回の税率改定をうたっている。 ・ 必要に応じ行う。 ・ これまで料率改定については不定期であったが、令和元年度に策定した財政健全化計画により、令和3年度から2年おきに改定していく予定である。 ・ 平成24年度から据え置き、令和3年度に改定するかを運協に諮る予定。

(2) 税率等改定の頻度を多くすること（毎年等）を検討しているか

※ 設問(1)で「毎年」以外を回答した自治体への質問

はい	2
いいえ	18

(3) 税率等改定の頻度を多くすることに対するメリット・デメリット等
(複数選択可)

※ 設問(1)で「毎年」以外を回答した自治体への質問

ア メリット

納税義務者への増税感の緩和	10
税率等改定を毎年行うことによる 事務作業の効率化（ルーティン化等）	3
その他 ・ 財政健全化計画の法定外繰入額の解消見込が立てやすくなる。 ・ 市の財政状況が厳しい中では、毎年の改定により赤字繰入を削減することが望ましい。	

イ デメリット

増税等に関する問合せ件数が毎年多く来る可能性あり	11
税率等改定を毎年行うことによる 事務負担の増加	14
その他 ・ 被保険者への増税感や生活への影響が増加する。	